



皆さんこんにちは、早いもので今年度も3月になりました。年度終了を控え、活動の取りまとめや総会準備に追われているところだと思います。また、今年度は、コロナ禍の影響で活動内容も充分行えなかった組織もあったのでは、ないでしょうか？
来年度も、コロナに気を付けて、活動して頂きますようお願いいたします。今回は、期間終了時に提出する「地域資源管理構想」について、お知らせします。

地域資源管理構想の提出について

- 「地域資源管理構想」は、**5年間の期間終了時までに提出することが必須要件**となっています。（提出していない場合は、交付金の全額返還となります。）
- 「地域資源管理構想」は、**毎年の農地維持活動の推進活動の積み重ね**によって作成するものです。

地域資源の適切な保全管理のための推進活動

話し合いが大事!!

これからの農地、水路、農道などの保全管理について、みんなで考えて体制を強化していこう!

・構造変化に対応した体制の拡充・強化、保全管理構想の作成等

毎年行った推進活動の積み重ねが、「地域資源管理構想」となるのよ。

「地域資源保全管理構想」の作成

○地域資源の適切な保全管理の推進イメージ

農地集積の加速化等農村構造の変化の進展

活動の実施を図りつつ、今後目指す保全管理の姿、取り組むべき活動・方策をとりまとめ
(市町村との認定期間：5ヶ年)

5年目終了時までに作成

地域資源保全管理構想

1年ごとの活動が大切なのね!!



(別添)

〇〇地区地域資源保全管理構想
(〇年〇月作成)

- 地域で保全管理していく農用地及び施設
・対象とする農用地、施設の範囲、数量、位置を記載する。
・「その他施設等」には、鳥獣害防止施設、防風林等その他の地域で保全管理していく施設について記載する。
 - 農用地
 - 水路、農道、ため池
 - その他施設等
- 地域の共同活動で行う保全管理活動
・対象とする活動の範囲、内容を記載する。
 - 農用地について行う活動
 - 水路、農道、ため池について行う活動
 - その他施設について行う活動
- 地域の共同活動の実施体制
・担い手農家、それ以外の農家、土地持ち非農家、地域住民等の参画等を記載する。
 - 組織の構成員、意思決定方法
 - 構成員の役割分担
 - 農用地について行う活動
 - 水路、農道、ため池について行う活動
 - その他施設について行う活動
- 地域農業の担い手の育成・確保
・人・農地プラン等を基に、担い手農家、農地集積の現状及び目標を記載する。
 - 担い手農家の育成・確保
 - 農地の利用集積
- 適切な保全管理に向けて取り組む活動・方策
・作成後5年程度を見通し、今後の課題、目指すべき姿、そのために取り組むべき活動・方策を記載する。
(取り組むべき活動・方策の例)
 - 組織体制の強化や活動の拡大を図るための広域組織化やNPO法人化
 - 農地や施設、地域環境を保全するための農地周辺部の活動拡大や遊休農地の有効利用
 - 地域を守る取組の魅力や情報発信する活動、活動への新たな参画者を募る活動
 - 地域の景観・環境の維持等、地域資源の魅力を高め、関心を高める活動
 - 保全管理の省力化のための簡易な基盤整備や機械化、保全管理に必要な施設整備

※ ため池やその他施設等は、該当がない場合は、項目を削除する。